



2020年4月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ イ ト ナ
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 織 田 哲 司
(証券コード 7228、東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 杉 村 靖 彦
(TEL 0538-84-2200)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2020年3月25日に東海財務局に提出いたしました2019年12月期（第48期）の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社の連結子会社である株式会社ダートフリークにおいて、当事業年度の財務諸表監査に提出する棚卸資産資料を社内で精査している際に棚卸資産の計算プログラムの誤りを発見し、これに起因する棚卸資産の過大計上が判明いたしました。本案件に伴い、2019年第2四半期および第3四半期の四半期報告書における棚卸資産計上額に誤りがありましたので、それぞれの四半期報告書について訂正報告書を提出しております。

本案件は、連結子会社の販売管理システムにおいて棚卸資産金額算出プログラムの変更を行った際、変更者と検証者の分離が明確にされず、プログラム変更の検証が不十分であった結果、誤った設定のままシステムが運用されたことに起因しております。また、会計処理においても、販売管理システムから出力される棚卸資産金額の正確性を確認する方法が不十分であったため、プログラム変更後の棚卸資産の過大計上を発見できなかったものであります。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が、事業年度の末日までに是正されなかった理由は、上記の誤りを当事業年度末日後に認識したためであります。

3. 開示すべき不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、当事業年度の末日後、連結子会社の情報システム部門の増員によりプログラム変更時の変更者と検証者の分離を図り、プログラム変更の際の手続きの遵守と会計システムへ計上する際の確認方法の改善による再発防止策を講じ、翌事業年度末時点においては、適切な内部統制を整備運用する方針であります。

4. 財務諸表及び連結財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は適正に反映しており、当事業年度の財務諸表及び連結財務諸表に与える影響はありません。

5. 財務諸表及び連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上